

MITAKE GIKAI

御嵩町議会報：みたけ議会のたより

Newsletter



第2回定例会 令和6年6月

10議員が町政へ
一般質問
さらに進む！
議会活性化

Contents

- P. 2 第2回定例会の概要
- P. 5 一般質問
- P.14 町議会ホームページ
- P.15 お知らせ

御嵩町議会公式サイト



第2回 定例会 6月12日～6月25日

- 令和6年度補正予算などの議案9件、発議3件、承認6件を審議・採決
- 10議員が町政について質問

第1日目（6月12日）

- 議長報告（5件） ○町長報告（7件） ○議案の上程、提案理由の説明（18件）
- 審議・採決（4件）

第2日目（6月19日）

- 一般質問（6議員）

第3日目（6月20日）

- 一般質問（4議員）
- 議案（1件）を総務建設産業常任委員会に付託

総務建設産業常任委員会（6月20日）

- 付託事件（議案第32号）を審査・採決

第4日目（6月25日）

- 総務建設産業常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決（1件）
- その他議案の審議・採決（13件）

報告

議長報告

- 带状疱疹ワクチン接種の助成制度創設を求める陳情
- 定例監査実施報告書 ●随時監査実施報告書 ●財政援助団体等監査実施報告書
- 例月現金出納検査の結果について（報告）（令和6年2月分から4月分まで）

町長報告

- 令和5年度御嵩町一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 令和5年度御嵩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 令和5年度御嵩町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
- 令和5年度御嵩町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 専決処分の報告について
- 御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について
- 町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告について

条例の制定・改正

●御嵩町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定

地区計画区域内における建築物に関する制限について、必要な事項を定める条例を制定するものです。

●御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行によるものです。

補正予算

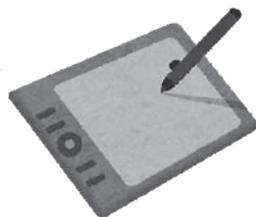
歳入は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金の増額などです。

歳出は、低所得世帯への物価高騰対策事業費の増額、中学校の部活動の地域移行（地域クラブ化）体制の構築による増額などです（下表参照）。

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第1号）	1億4,110万8千円	96億9,710万8千円

議員発議

- 御嵩町議会基本条例の改正
- 御嵩町議会委員会条例の改正
- 御嵩町議会会議規則の改正



御嵩町議会では、議会のデジタル化を推し進めており、その一環として議会へタブレット端末を導入し、議場における本会議などで活用することになりました。そこで、これまで認められていなかった本会議などでのタブレット端末の使用を可能とするため、関係法令を改正するものです。

Point



議員発議とは

議会において、議員が「議案」を議長に提出することをいい、議員の議案提出権は地方自治法で定められています。

審議結果

すべて全会一致でした

議案番号	事件名	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御嵩町一般会計補正予算(第6号))	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町町税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (御嵩町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第31号	令和6年度御嵩町一般会計補正予算(第1号)について	可決
議案第32号	御嵩町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について	可決
議案第33号	御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第34号	財産の取得について(小学校教職員用校務端末等購入)	可決
議案第35号	岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について	可決
議案第36号	工事請負契約の変更について (令和4年度南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業第2期防災工事)	可決
議案第37号	工事請負契約の変更について (令和4年度南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業第6期防災工事)	可決
議案第38号	工事請負契約の変更について (令和4年度南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業第7-2期防災工事)	可決
議案第39号	財産の取得について(給食配送車購入)	可決
発議第1号	御嵩町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	可決
発議第2号	御嵩町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
発議第3号	御嵩町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決

一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問をおこないます。

高山 由行 議員 …… 6ページ

- 新庁舎等整備事業について

伏屋 光幸 議員 …… 6ページ

- 旧八百津線跡地の管理について

山田 徹 議員 …… 7ページ

- 学校プール施設の今後について
- 御嵩町の公共ホールについて

鈴木 秀和 議員 …… 8ページ

- 新庁舎問題について
- リニア残土問題について

岡本 隆子 議員 …… 9ページ

- リニア問題について町民への説明会の開催を
- 瑞浪市大湫町の水枯れ問題を受けて

奥村 悟 議員 …… 10ページ

- 町内小中学校における水泳授業について
- 副町長の町政への取り組みについて

広川 大介 議員 …… 11ページ

- 議員報酬の増額について
- 野菜の無人販売所設置促進について

鈴木 篤志 議員 …… 12ページ

- 放課後児童クラブについて

清水 亮太 議員 …… 12ページ

- 豪雨災害に対する防災について

可児 さとみ 議員 …… 13ページ

- 清流の国ぎふ文化祭の取り組みについて
- 高倉口交差点町有地の活用について

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

文責、掲載内容について

一般質問は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、氏名、連絡先、問い合わせの内容を添えて、議会事務局へ書面にてお届けください。

また、掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

一般質問等の様子は YouTube 「御嵩町議会公式チャンネル」でご覧いただけます。各議員の質問は P6～P13に掲載してあります QR コードからご覧ください。

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>



御嵩町議会
公式チャンネル



高山 由行 議員

一般質問

新庁舎等整備事業について



問

- ①新庁舎等整備事業に関する第三者検証委員会の調査報告書を受けての町長の率直な感想は。
- ②現時点で当事業の方針をどこまで考えているか。
- ③当事業が一時中断した理由である農地転用を再申請するために必要な地方公共団体の事務所の位置の変更条例の成立見込について、変更条例議案提出の予定は。

答

(町長)

- ①これまで多くの町民や議会と議論を重ね一緒に作り上げてきたプロセスに「特に問題は見当たらない」との結論が出されたことについては、第三者による公平・中立性を持った評価として冷静に受け止めているところであり、こうした客観性を持った結論については重く受け止めている。
- ②現計画のまま進めることはせず、社会情勢等に合わせて見直すことが必要との認識である。6月12日に設置した「御嵩町及び御嵩町議会新庁舎等整備事業懇談会」において、今、整備すべき施設は何なのか、庁舎に適した構造は何なのかなど、町民が使いやすい庁舎の機能や規模感にするには何が必要なのか、議会とのコミュニケーションの場でしっかり議論しながら方向性を判断していきたいと考えている。
- ③本事業は関係事業や関係機関が複合した一大プロジェクトであり、多くの議員からの同意を得て一定の方向性に達することが望ましいという認識のもと、これから本格的に意見交換を始める段階であるので、まずは議会とともに議論を進めることに注力していく。



伏屋 光幸 議員

一般質問

旧八百津線跡地の管理について



問

- ①旧八百津線跡地の現状視察は実施しているか。
- ②ここ数年、年2回の草刈り作業を実施しているか。
- ③通学路である跡地沿いの町道伏見84号線が原野になったのは町有地の管理が不十分であることが原因では。



旧八百津線跡地

答

(総務部長)

- ①廃線跡地については、毎年現地を確認している。
- ②令和3年度以降は年2回草刈りを実施している。
- ③草刈りは年2回実施しても繁茂を抑えきることが困難で、地域住民の生活環境に影響を及ぼしていると認識している。町は、車座懇談会を契機に新たな取り組みとして地域住民の力を借りて町有地の管理をおこなう「みたけ草刈りサポーター」制度を今年度から導入した。廃線跡地については、草刈りサポーターに登録いただいた住民団体が年3回除草作業をおこなう予定で、早速活動を始めていただいております、今までの環境より改善するものと期待している。



学校プール施設の今後について

問

- ①現在は使っていない学校プール施設の老朽化状況と予想される改修費や維持管理経費はどのくらいか。
- ②他の自治体（学校）での施設の使用状況は。
- ③今後の学校プール施設の管理方針は。

答

（教育参事）

- ①小中学校のプールは建設後33年から44年が経過している。建設後35年が経過している御嵩小学校を例に改修費等を試算すると、現在のプールは修繕の必要な個所が多く見られ、今後使うとした場合、改修するのではなく改築が必要だと考えられる。その費用は約5億1,700万円で年間維持管理費は約80万円となる。
- ②御嵩町を除く可茂管内の小中学校数は36校。うち、水泳授業で自校プールを使用しているのは29校、民間やB&G海洋センターのプールを使用しているのは7校。中学校数は17校で、うち授業で自校プールを使用しているのは6校、民間やB&Gのプールを使用しているのは4校。自校プールがないことなどにより授業を実施していないのは7校である。
- ③学校のプールの管理方針を検討するなかで、古くなったプール施設の修理や再開に費用をかけるよりも、公営プールを利用する方が合理的だという視点を持ち、さらに、学校のプールを使用しない場合には、他の活用方法や跡地の利用も検討する。今後の管理方針を決めるまでの間は水利施設として管理したい。

御嵩町の公共ホールについて

問

- ①新庁舎等計画にある設計レベルでの「町民ホール」は当町に必要な施設だと考えるか。
- ②今後、当町の文化行政（文化芸術でのまちづくり）を進めるうえで、公共ホール（文化ホール）のあり方、存在をどのように位置づけていく考えか。

答

（町長）

- ①町民ホールが文化芸術の振興や町民の生活文化の発展に寄与することと認識している一方で、本町は公民館をはじめ老朽化対策が必要な施設を複数抱えており、公共施設の適正化の観点から、各施設・機能の集約化や複合化も含めた議論が必要ではないかとの思いを持っている。また、新たに整備する町民ホールは、その目的に沿った本来の必要性や維持コスト、稼働率の見込みや適正な利用料の設定、効果的な整備を進めるための財源確保も含めて総合的に検討した方がよいのではないかと考えている。
- ②町民ホールは通常時、文化ホールとして稼働し、町民の文化への関心を高めるために建設する公共文化施設として位置付けられる。その施設は地域における文化芸術の振興に関する大きな役割や拠点としての機能を有するものと認識している。「御嵩町及び御嵩町議会新庁舎等整備事業懇談会」の場にて、こういった視点も提案しながら町民ホールの整備についても早急に結論を得ていきたいと考えている。



新庁舎問題について

- 問**
- ①第三者委員会報告書には、いったん休止となった原因・検証について全く記載が無いがなぜか。
 - ②ほっとみたけ2月号の「身の丈にあった計画となるよう見直しを図る」とは何を指し、具体的にどう見直しを進めるのか。

答 (企画部長)

①報告書では、新庁舎等整備事業を進めたプロセスの手順や経緯を町と議会の動きを中心に相互の事実関係を認定し、評価されている。報告書の中では原因に明確に触れられてはいないが、背景にある条例や各種法令手続きにおける議会との合意形成も含め、委員長から「議会とのコミュニケーション不足」との指摘を受けた。これは、町がより積極的な情報提供に努める必要性があったのではないかと改善に言及された意見と捉えており、町も今後意識すべき点だと考えている。

(町長)

②近隣市町と比較して、規模感や事業費で大差のないものとしていく。特に華美なものではなく、質実剛健の象徴となる建物を目指す。第三者委員会報告書を参考にしながら見直す部分についてはしっかり見直していき、町民が使いやすい庁舎の機能や規模感となるよう意見を伺いながら進めていく。現計画のまま進めることなく、しっかりと見直ししながら総事業費の縮減に向け徹底的な努力を図るよう取り組んでいく。

リニア残土問題について

- 問**
- ①要対策土は、候補地Bは当然、JR 東海取得の候補地Aにも受け入れないことを確認したい。
 - ②健全土受け入れは全否定しないが、全量受け入れとの発言もない。重要湿地を保護保全しながら、健全土受け入れとはどんな交渉イメージか。

答 (町長)

① JR 東海から提案のあった発生土置き場計画は、町有地である候補地Bに封じ込め工法により恒久処分するというものであり、現時点では候補地Aへの恒久処分の提案を受けてはいない。候補地Aについて触れるとすれば、基本的には今までのプロセス、審議会の経緯などからして、受け入れは基本的にはあってはならないという認識である。また、候補地Aは大部分が民有地であるが、町有地も含まれているので、そういった観点からもしっかりと申し立てていきたいと思っている。

②現在の計画や提案をそのまま認める協議ではなく、JR 東海と協議・協力しながら最大限工夫し、より保全が確保できるよう改善できる点を積み重ねていくべきと考えている。一定程度保全が確保され、その後も考慮するなかで環境に対する最小限の影響で済むことが望ましく、そのためにはエリアの縮小による影響の低減や回避を見据えながら交渉することや、JR 東海による具体的な保全への協力メリットも得ながらの交渉になってくるとイメージしている。



リニア問題について町民への説明会の開催を

問

- ① JR 東海との協議にあたり今こそ町民への提供の場である説明会を開催するべきでは。
- ②自然保護団体などからの計画見直しの要望や意見書に対してどうこたえるか。
- ③リニア体験の主催者は。その予算について議会への説明はしたか。残土受け入れの懐柔策ではないか。

答

(町長)

- ①令和4年度の「御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラム」や令和5年度の「御嵩町リニア発生土置き場計画審議会」において、皆さまからご意見を伺ってきた。特にトンネル工事の地元である美佐野・次月自治会の皆さまには情報発信をおこなっているが、不安解消に向けて引き続き意見交換を積み重ねるなかで説明していきたい。
- ②御嵩町リニア発生土置き場計画審議会では、自然保護団体などからの要望や意見書の内容を踏まえて議論を重ねていただいた。答申にある自然環境及び生物多様性の保全上特に配慮すべきという点を認識しつつ、本町の立場としては、リニアの早期開通と同時に環境保全も両立していくものと捉えている。

(企画部長)

- ③地元から意見を伺い、本町が求めるリニア早期開通の促進に対する必要性や、車両基地工事現場の盛土工事を視察し理解いただく場として、町企画課が計画した。実際に体感された地元の方からの意見は、町が協議方針を決定する上での参考となり、大変意義のある視察になったと考えている。当初予算のすべての項目について議会へ説明することはしていないが、必要な経費は議会で承認いただいた予算の中から支出しており、ご質問の考えは一切ない。

瑞浪市大湫町の水枯れ問題を受けて

問

- ①問題が起こった時の対応は。
- ②湿地の水抜けを引き起こさないためには。
- ③協議の再開についての考え方は。

答

(企画部長)

- ①県内の沿線6市1町で決めた共通の対応方針に基づき、リニア工事の影響と推測される地下水水位の低下等を確認、またはおそれが生じた場合、町はJR東海に対し、適切な影響範囲を想定した上で、観測井の新設、モニタリング地点の追加などの計画を早急に策定し、計画に基づいて水位の観測を実施するよう要請する。なお、現在県と瑞浪市がおこなっている今後の対策に係る確認・検証結果は大いに参考になると考えており、注視していく。
- ②瑞浪市の事案では湿地への異常は見られないと報告されており、町は有識者から当地の湿地形成の見解を聞かなかで、湿地の水位低下の可能性は低いと考えている。仮に工事中湧水が多く発生し、周辺で地下水水位低下の起きた異常時には、流量や水質を比較・確認できるデータの報告を受けている。
- ③現時点で協議再開の目途は立っていない。地元の不安払拭につながる説明と理解が重要である。「県環境影響評価審査会地盤委員会」の議論も踏まえ、本町として十分かつ適切と判断したタイミングで、協議を再開するべきと考えている。



町内小中学校における水泳授業について



- 問**
- ① B&G プールでの水泳授業の実態と課題は。
 - ②水泳授業の今後の方向性はどのようにするのか。

答 (教育長)

- ①学級数に応じ13回から22回のプール使用を割り当て各学年6時間から10時間の授業が実施できるよう計画している。小学校では、外部講師を招きチーム編成を工夫して児童の実態に応じた指導をおこなっている。中学校では、男女別や泳力別などチーム編成を工夫している。また、全ての学校で安全面の指導を実施している。各回の運用が学校裁量であるため、児童生徒一人あたりの授業時数に学校間の差があること、コロナ禍を経て子どもたちの泳力に差が生じていることが課題である。
- ②今後の方向性として、B&G プールを使用して各学年5回の授業を実施していきたい。そのため5月末から9月末まで実施期間を広げ、送迎バスを増便し授業時間を確保できるよう検討していく。次に、学校間の合同体育実施の可能性を探り、実施回数を増やす検討をおこなっていく。また、学校における指導計画を見直し、授業時数の確保について改善の方向を見だしていく。さらに、より効果的な指導をおこなうことができるよう、教員の指導力向上を図るとともに、指導者の外部委託についても検討していく。

副町長の町政への取り組みについて

- 問**
- ①就任から2カ月が経過したが現在の心境は。
 - ②財源確保に向けた取り組みをどのようにしていくか。
 - ③副町長として職員との関係づくりはどのように。

答 (副町長)

- ①正直、覚悟を持って引き受けたものの、改めてその責任の重さを実感している。自分が副町長として生かせるものとしては、土木系の技術的な知識と、豪雨災害などにもなう災害復旧の経験であると思っている。
- ②自主財源の確保として、ふるさと納税による寄附金の増収があげられる。単なる増収策としてだけではなく、本町の魅力発信策の一つとしてさらに拡充していく必要がある。伏見小学校大規模改造工事にともない不要となる備品類など、フリマサイトに出品することや、公用車の車体の一部を広告媒体とする公用車広告事業の運用も開始している。
- ③すべての職員から、希望や悩みを聞きながら、気楽に会話のできる関係性を築いていきたい。職員には常にスキルアップを意識し、やりがいを見出し、前向きに取り組んでもらえるよう、研修の充実や情報交換などにより、資質向上と意識改革を進め、職員自らチャレンジし、明るく、働き甲斐のある職場の構築を目指していく。そのような中で、職員の成果を適正に評価し、業務適正を見極め、適材適所の人事配置に役立てていきたい。



広川 大介 議員

一 般 質 問



議員報酬の増額について

問

現在の議員報酬（22万円）では働く現役世代が選挙にチャレンジできず議会の平均年齢を下げるできない。報酬の増額についての見解と特別職報酬等審議会の諮問の予定について伺う。

答

（町長）

報酬額などの改定は、過去の審議会委員の議論や近隣自治体の状況も踏まえ、現在の議員報酬額および特別職の給料について適正であるとの答申をいただいております。議員報酬などの増額は難しいと考えている。全国の町村議会では、議員のなり手不足などの課題解決に向け、通年議会、若い世代の議員のみ報酬額を引き上げるなどさまざまな取り組みがおこなわれている。まずは議会基本条例に基づき、議会内で自由闊達な意見を交わし、議会改革について議論を進めていただきたい。

昨年度実施した政策総点検において、毎年定期的に行っていた報酬審議会を、今後は条例に基づき必要に応じて開催することとした。現在の地方自治を取り巻く情勢では、増額にしても減額にしても改定をおこなうための明確な根拠はないと認識しており、今のところ審議会開催の予定はない。

野菜の無人販売所設置促進について

問

ライブカメラを備えた無人販売所を公民館等に設置することで町民の楽しみやお年寄りの生きがいを増やすことができると考えるが、実現の可能性や懸念点を伺う。

答

（建設部長）

野菜などの無人販売所は町内でも見かける。町内で見かける規模感からすると、営利を主とした目的ではなく、余った生産物の有効利用や、地域の皆さんに喜んでほしい気持ち、などからおこなっているのではと想像する。

無人販売所を4地区公民館に設置することは、営利を目的として事業をおこなってはならないと規定する社会教育法から見ると難しいと考えている。

耕作者が野菜などを作る喜びが増えてくれば地産地消が促進され、耕作放棄地が減っていく可能性はあるかもしれない。ただ、町内の規模感からカメラを付けるなどの投資をしてまで無人販売所を設置しようとする耕作者側のニーズは現時点では聞こえていないし、耕作者への支援は営利事業を直接支えることにもなり得ることから現時点では考えていない。しかしながら、広い意味で「まちづくり」に繋がるかもと感じる提案なので、個々の耕作者をまとめるキーパーソンとなる人が現われれば、起業などについての相談等は受けられるのではと考える。



鈴木 篤志 議員

一般質問

放課後児童クラブについて



問

- ①民間委託に向けた今後のスケジュール、委託先などの検討は。
- ②民間委託に移行した際、開所時間の延長を視野に入れているか。
- ③今後の社会情勢を踏まえて利用者増を想定した計画をしているか。

答

(教育参事)

- ①プロポーザル方式による民間委託事業者の選定方法を採用しており、放課後児童クラブ運営業務委託について、町は事業者から提案を公募し、町が別に定める構成員により組織したプロポーザル評価委員会により最適な事業者が選定される。12月頃には運営事業者を選定し、令和7年4月1日からの運営開始を予定している。
- ②放課後児童クラブの入部説明会では、開所時間が午後6時までであることについて相談を受けることがあり、これまでは午後6時以降の支援員確保が難しく、そのため終了時刻の延長を見送ってきたが、民間委託をすることでこの状況を見直す良い機会だと考えている。
- ③各小学校区の児童クラブの入部人数は、前年度よりも若干増加しているが、定員内に収まっており待機児童はいない。上之郷小学校区は定員超過の心配はないが、御嵩小学校区は児童の数が減少傾向であるため対応可能と見込まれ、伏見小学校区も十分対応可能と考えられる。現時点では利用者増を想定していないが、クラブ数や開所時間の変更が必要になった場合は受託事業者と協議し対応する。



清水 亮太 議員

一般質問

豪雨災害に対する防災について



問

- ①高齢者等避難、避難指示が出る雨量の目安は。
- ②豪雨時の情報発信はどのようにおこなうのか。
- ③豪雨災害の啓発についてはどのようにおこなうのか。

答

(総務部長)

- ①避難情報を発令する際は、避難情報の判断・伝達マニュアルに基づき、気象庁の防災気象情報のほか、ぎふ土砂災害警戒ポータルなど、さまざまな情報をもとに土砂災害と浸水害の二つの災害に対して警戒し、それぞれの基準値やその後の雨雲の動き、予測雨量などを踏まえ対象となる地区に発令をおこなっている。必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではない。しかし、自然災害は何が起きるか分からないので、避難情報が発令されていなくても少しでも異変や身の危険を感じた場合は、自主的に避難していただくことをお願いしている。
- ②防災行政無線をはじめ、ホームページやすぐメール、各種SNSなどで複合的に情報発信している。また、県の防災情報通信システムを経由し、自動的にマスコミに避難情報を発信している。
- ③全町民向けに発行する暮らしのガイドブックに防災特集を掲載し啓発をおこなう予定。自らの命は自ら守る意識を持って、適切な避難行動をとっていただけるような啓発に努めていく。



可児 さとみ 議員

一 般 質 問



清流の国ぎふ文化祭の取り組みについて

問

- ①町は文化祭参加の機会をどのように活かしていくか、取り組みの姿勢、考えは。
- ②開催までに町民への周知、参加の働きかけは。
- ③開催後、町民の文化芸術活動の活性化を図る具体的な考えは。

答

(教育参事)

- ①「清流の国ぎふ」文化祭2024のキャッチフレーズには、地域資源や県民の活動を広く発信し、交流を促進したいという思いが込められている。文化祭を通じて地域資源や町民の活動を紹介し、新たな交流を築くことでファンクラブの創造に寄与し、町の歴史や文化への理解を深めてもらう取り組みをおこない、町のファンを増やすことを目指す。
- ②町では、文化祭の周知を目的に、役場や施設にのぼりやポスターを設置し、町ホームページで地域文化発信事業を公開している。さらに、特別展や講演会で啓発物品を配布して周知を図っており、イベントへの参加を促す取り組みもおこなっている。今後は懸垂幕の設置や広報手段の拡大を通じて、イベントや事業への参加を促す。

(町長)

- ③文化祭期間中には、町では7つの地域文化発信事業を実施することとしているが、町民が文化芸術に触れる機会を提供し、本町の魅力ある地域文化を大いに発信していきたいと考えている。文化芸術に関する展示や講座など、さまざまな機会を活用し、町民が文化芸術に触れる機会の充実を図っていくとともに、御嵩町の文化の魅力発信につとめ、文化活動の推進にあたっての担い手不足や継承という課題に向き合っていきたい。

高倉口交差点町有地の活用について

問

伏見地区 高倉口交差点町有地を観光案内等に活用の考えはあるか。

答

(企画部長)

大型看板の劣化などによる将来の適切な管理を鑑みると、現在、当該場所へ観光案内を目的とした新たな看板を設置する予定はしていない。しかし、伏見宿と御嶽宿の間にある地の利を生かし、観光資源である中山道をもっとアピールできる活用策がないか検討したい。今回補正予算にあげた「中山道おもてなし魅力動画制作事業」は、中山道沿いにある史跡などの動画制作を企画するものである。動画素材として近くの伏見宿を取り上げるとともに、制作した動画をスマートフォンなどで見ることができQRコードの設置場所としての活用も検討していく。

町議会 ホームページを 開設しました

御嵩町議会は公式ホームページを開設しました。
議会に関する各種情報、定例会日程、議会行事の案内などを掲載します。

3カ月に1度発行している
議会報「みたけ議会のたより」
と並行して、より新鮮な情報をお届けします。



一般質問の動画を
整理して掲載しています。
議員や会期で
絞り込んで検索することも
できます。



議会や町政に興味のある方は、ぜひご活用ください。
御嵩町議会は、今後も情報発信に力を入れてまいります。

議会を傍聴しませんか

次回 令和6年 第3回 定例会(予定) 9月4日(水)から9月26日(木)

月 日	曜 日	会 議	内 容
9月 4日	水	本会議	会期の決定、諸般の報告 議案の上程及び提案理由の説明 議案の審議及び採決
11日	水	本会議	一般質問
12日	木	本会議	一般質問、議案の委員会付託
18日	水	委員会	付託事件の審査 (民生文教)
20日	金	委員会	付託事件の審査 (総務建設産業)
26日	木	本会議	議案の審議及び採決、付託事件の 審査結果報告並びに審議及び採決

本会議

議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。

一般質問

議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねます。

委員会

議会の内部審査・調査をする機関です。

審議

議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

議会を傍聴するには

議会当日、議会事務局受付(役場2階)で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。
お願い 発熱などの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

一般質問はケーブルテレビ可児、YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」で、ご覧いただけます。
ケーブルテレビ可児では、一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。

チャンネル登録よろしくお祈いします!

御嵩町議会公式チャンネル

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>

御嵩町議会
公式チャンネル▶



議会日誌 (5月~7月)

5月

- 2日 伏見小工事安全祈願祭
- 7日 全員協議会
議会運営委員会
- 8日 議会報編集委員会
- 11日 町スポーツ少年団総会
- 12日 町文化協会定期総会
- 15日 可茂町村議会議長会
- 16日 議会報編集委員会
- 17日 御嵩小6年生議場見学
新丸山ダム建設促進期成同盟会総会
- 21日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 22日 御嵩小6年生議場見学
町商工会通常総代会
- 23日 御嵩小6年生議場見学
可児地区交通安全協会定期総会
ねんりんピック町実行委員会総会

- 24日 可茂地域市町村議会議長会
- 28日 議会運営委員会
総務建設産業常任委員会協議会
- 29日 民生文教常任委員会協議会
- 30日 名鉄広見線活性化協議会監査
町消防団火災消火訓練お披露目

6月

- 3日 県町村議会議長会評議員会
- 6日 全員協議会
議会運営委員会
活性化研究会
- 12日 第2回定例会(初日)
活性化研究会
新庁舎等事業懇談会
- 19日 第2回定例会(一般質問)
- 20日 第2回定例会(一般質問、委員会付託)
総務建設産業常任委員会
新庁舎等整備事業懇談会

- 24日 可茂土木行政懇談会
- 25日 第2回定例会(最終日)
ハラスメント防止研修
議会報編集委員会
- 28日 新庁舎等整備事業懇談会

7月

- 4日 清流の国ぎふ文化祭町実行委員会総会
東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会定期総会
- 5日 可茂地域一部事務組合議会臨時会
- 9日 新庁舎等整備事業懇談会
- 10日 議会報編集委員会
リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会定期総会
- 16日 新庁舎等整備事業懇談会
- 25日 議会報編集委員会
四線促進期成同盟会通常総会
- 26日 議会運営委員会

ハラスメント防止研修を実施

6月25日(火)、全国町村議会議長会が作成した「議員のためのハラスメント防止研修」動画を視聴しました。研修を通じて、議員に求められるコンプライアンスについて認識を深めました。



叙勲を受章

前町長であり元町議会議員の渡邊公夫さんわたなべきみ お (西之門)が、叙勲きよくじつしょうじゆしょう(旭日小綬章)を受章しました。渡邊さんは、平成7年7月から平成19年3月まで議員として、平成19年4月から令和5年7月まで町長として在職し、長きにわたり町の発展に多大な貢献をされました。



▲渡邊さん(右)

御嵩小6年生 議場見学と模擬議会

5月17日(金)、22日(水)、23日(木)に、御嵩小6年生が役場議場を訪れ、議場見学と模擬議会をおこないました。模擬議会では、児童が議長、議員、執行部などの役割にわかれ、「御嵩小学校の掃除なしの条例」の制定について、活発な質疑、討論の後に採決をしました。模擬議会終了後には、児童から議会へ質問をする時間が設けられました。「議長と副議長どちらも欠席の場合はどうなりますか」、「この議場が完成したのはいつですか」、「これまで何件の議案がありますか」など、児童の皆さんは積極的にたくさん質問をしてくれました。



編集委員のつぶやき

- 議論とは個々が持論を述べ、個々の持論を聞く場であり「お互いの持論を尊重する」という前提が必要だ。持論とそぐわない論の存在を否定する態度は、議論の場にあってはならない。(広川)
- 我が家の次男がイヤイヤ期真っ最中！子どもの成長過程で自己主張が強くなる大切な時期です。大人でも嫌な事はありますが、自己主張だけでなく、まずはお互いの意見を尊重することが大切です。(鈴木篤)
- 議員生活がやっと1年となりました。町内あらゆる場所で、お声がけいただきありがとうございます。みなさんとの何気ない世間話の中には、住みよい町へのアイデア・ヒントがたくさんです。これからもお気軽に声をかけていただくと嬉しいです。(可児)

次号は12月1日発行(第3回定例会)の予定です。